

会議録

会議名	令和7年度(2025年度) 第4回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日時	令和8年(2026年)2月27日(金) 午後2時00分～午後4時00分	
場所	八王子市役所 801会議室	
出席者氏名	委員	師岡章会長、荒井雄一副会長、大木真佐子委員、小楠安輝子委員、串田和士委員、齋藤舞凜委員、田中慎二委員、中林秀人委員、野中真理子委員、藤枝充子委員、藤本彩乃委員、前原教久委員、町田利恵委員、森田亮委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説明者	原子どものしあわせ課長、山田子どもの教育・保育推進課長、齋藤保育幼稚園課長、前田子育て支援課長、吉岡青少年若者主査(課長代理)、半田こども家庭センター主査(館長代理)、坂野放課後児童支援課長
	事務局	内山主査、大石主査、堀内主任、山崎主任、相澤主事
欠席者氏名	川越優紀委員、早乙女進一委員、和田直也委員	
議題	<p>報告事項</p> <p>(1)高校生による提案発表会の報告について</p> <p>(2)子どもの権利保障に向けた検討について</p> <p>(3)八王子市公私連携保育法人の指定について</p> <p>(4)5歳児健康診査の実施について</p> <p>議題</p> <p>(1)第2期八王子市子ども・若者育成支援計画のうち、子ども・子育て支援事業計画の一部追加について</p> <p>(2)児童福祉施設等虐待対応部会の設置について(案)</p> <p>その他</p> <p>(1)令和8年度(2026年度)の児童福祉専門分科会の予定(案)について</p>	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	0人	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2-1 高校生による提案発表会の報告について
- 資料2-2 令和7年度配布プログラム(参考)

- 資料3 子どもの権利保障に向けた検討について
- 資料4 八王子市公私連携保育法人の指定について
- 資料5 第2期八王子市子ども・若者育成支援計画のうち、
子ども・子育て支援事業計画の一部追加について
- 資料6-1 児童福祉施設等虐待対応部会の設置について(案)
- 資料6-2 保育所等における虐待発生時の対応フロー
- 資料6-3 諮問書
- 資料6-4 児童福祉専門分科会の委員構成(案)
- 資料6-5 要保護児童対策地域協議会と児童福祉施設等虐待対応部会(仮称)の違い
- 資料6-6 国の資料(抜粋)
- 資料7 令和8年度(2026年度)の児童福祉専門分科会の予定(案)
- 資料8 5歳児健康診査の実施について

【原子どものしあわせ課長】

ただ今から、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和7年度第4回会議を開催します。

本日は、委員17名中、出席者が14名で開催要件を満たしております。なお、本日は川越委員、早乙女委員、和田委員から欠席の連絡を受けております。

続きまして、令和7年12月1日付で委員変更がありましたので、紹介します。八王子市民生員児童委員協議会 内藤トシ枝委員から大木真佐子委員に変更となりました。では、大木委員から自己紹介をお願いします。

【大木委員】

民生委員の地区会長を務めさせていただくことになり、内藤さんから引き継いで参加することになりました。初めてですが、頑張っていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【原子どものしあわせ課長】

大木委員、ありがとうございます。続きまして、配付資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に、(資料1)委員名簿、(資料2-1)高校生による提案発表会の報告について、(資料2-2)令和7年度配布プログラム(参考)、(資料3)子どもの権利保障に向けた検討について、(資料4)八王子市公私連携保育法人の指定について、(資料5)第2期八王子市子ども・若者育成支援計画のうち、子ども・子育て支援事業計画の一部追加について、(資料6-1)児童福祉施設等虐待対応部会の設置について(案)、(資料6-2)保育所等における虐待発生時の対応フロー、(資料6-3)諮問書、(資料6-4)児童福祉専門分科会の委員構成(案)、(資料6-5)要保護児童対策地域協議会と児童福祉施設等虐待対応部会(仮称)の違い、(資料6-6)国の資料(抜粋)、(資料7)令和8年度(2026年度)の児童福祉専門分科会の予定(案)、(資料8)5歳児健康診査の実施について、の次第を含めて15点となります。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、ここからは進行を会長をお願いします。

【師岡会長】

それでは、これより本日の案件に移ります。まず、報告案件「高校生による提案発表会の報告について」を事務局から説明をお願いします。

【青少年若者課主査】

(資料2について説明)

【師岡会長】

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。前原委員、お願いします。

【前原委員】

地域で、八王子市の施策である地域づくり推進会議というものをやっています。その会議に、昨年度発表した八王子東高校の生徒が参加し、地域に関する発表をしてくれました。高校生な

らではの柔軟な意見がたくさんあり、すごく参考になりましたので、ぜひ続けてもらえればと思います。

【師岡会長】

発表会がゴールではなく、そこからさらに地域へとつながっていただくと。我々も高校生を大いに支援していきましょう。

他はよろしいですか。では続いて、報告案件「子どもの権利保障に向けた検討について」、事務局から説明をお願いします。

【原子どものしあわせ課長】

(資料 3 について説明)

【師岡会長】

ただいま報告いただいた案件について、ご質問やご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

資料には、この案件に関する分科会の開催予定も示されています。みなさん、スケジュールをご確認のうえ、予定を確保してご参集いただければと思います。

では続いて、報告案件「八王子市公私連携保育法人の指定について」、事務局から説明をお願いします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

(資料 4 について説明)

【師岡会長】

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますか。よろしいですか。

保護者の方からも利用者の方からもご不安がなかったということで安心しております。それだけ両法人が実績を積み重ね、利用者あるいは地域の方々との連携を密に取られてきたということですね。今後のさらなる発展を期待したいと思います。

では続いて、報告案件「5歳児健康診査の実施について」、事務局から説明をお願いします。

【原子どものしあわせ課長】

師岡会長、申し訳ありません。こども家庭センター長が急遽の対応で外しておりますので、順番を入れ替えて、議題を先に進めていただいてもよろしいでしょうか。

【師岡会長】

承知しました。では、本日の議題「(1)第2期八王子市子ども・若者育成支援計画のうち、子ども・子育て支援事業計画の一部追加について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

(資料 5 について説明)

【師岡会長】

ただいまのご説明に関しまして、ご質問やご意見等ありますでしょうか。
串田委員、お願いします。

【串田委員】

こども誰でも通園制度の代用計画に、「幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援する。」と記載がありますが、支援とはどういう意味でしょうか。

【齋藤保育幼稚園課長】

現時点ではまだ具体的な内容はありますが、これまでこども誰でも通園制度の前段として、東京都の「多様な他者との関わりのおしあき創出事業」を活用して、0～2歳の未就園児の受入を行ってきました。年度末まで保育園に通いたいというご家庭については、従来どおり年度末までずっと通園事業を利用していただくことができる一方、こども誰でも通園制度が始まることで、満3歳になった段階で幼稚園に入園できることをご案内するなど、両方の選択肢が生まれることになります。市としては、こうした点についてこちらからご案内していきたいと考えています。

【串田委員】

こども誰でも通園制度を利用していた保護者に対して、近隣の幼稚園や満3歳児教室をやっているところの案内を市からしていただけるということですか。

【齋藤保育幼稚園課長】

どうかたちで促すかというのはありますが、そういった利用も可能ですよ、ということをご案内する形になると思います。

【串田委員】

もう1点よろしいですか。満三歳以上限定小規模保育事業に関して、見込0とのことでしたが、とりあえず今は八王子市でこれを実施する予定はないということですか。また、もし希望があった場合には、今後実施する可能性はあるのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

現状、実施することは考えておりません。昨年度策定した「乳幼児期の教育・保育に関する方針」でも示しているとおおり、少子化が進行しているというところで、新たな定員設定や新たな施設をつくるというのを止めている状況もありますので、今回の事業をどうするのかというのを検討しながら進めていくようになるのかなと思います。

【串田委員】

今のところはしない、また見込みがでたら検討を始める可能性があるということですか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

そうですね。状況が大きく変われば別ですが、基本的には子ども・若者育成支援計画の策定に合わせて5年ごとに検討していければと思っています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。前原委員、お願いします。

【前原委員】

②の市の対応として、代用計画の策定で対応します、と記載があります。そして代用計画では、利用終了後の受入れ枠の確保に努めると記載されていますが、これは努力目標みたいな書き方でよろしいのでしょうか。今まで、量の見込みに関しては具体的な数値で出していますよね。

もう1点、先ほど串田委員がおっしゃった③に関してですが、市としては「増加は想定していない」と言いきった形になっています。今は全く想定できませんが、量の見込みが発生した場合は考えますということであれば、もう少し柔らかい文章表現の方がいいのではと思います。

【齋藤保育幼稚園課長】

まず1点目のご質問についてです。国が代替計画でこの内容を盛り込むこととした理由は、八王子に限らず全国で「こども誰でも通園制度」が一斉に始まるためです。東京都以外の自治体では、「多様な他者との関わりのおしごと創出事業」の実施がないことから、満3歳になると「こども誰でも通園制度」を利用できなくなるケースがあります。そこで、次の受け入れ先や連携先をあらかじめ決めておく必要がある、というのが国の趣旨となっています。

ただ、八王子については、東京都の事業を活用して、従来すくすく通園事業を実施しており、満3歳になった後も年度末までは各施設で預かっていただける仕組みがあります。そのため、代替計画として定めることにはなっているものの、その点について問題はないと考えています。

【前原委員】

八王子市としては対応できるので、あえて数値目標がなくても大丈夫ということよろしいですか。

【齋藤保育幼稚園課長】

代用計画そのものは定める必要がありますが、数値の設定は考えていません。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

2点目の表現に関してですが、少し検討させていただければと思います。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。よろしいですか。では、ご説明いただきました案件に関しましてご了承いただけますでしょうか。審議事項ですので、ご了承いただける方は恐縮ですが、挙手いただければと思います。

(挙手により過半数の賛成あり)

ありがとうございます。では引き続き、事業がより充実するように進めていただければと思います。

それでは、続いての議題「(2)保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料6について説明)

【師岡会長】

ただいまのご説明に関しまして、ご質問やご意見等ありますでしょうか。こちらも議題1と同様に、国の法律・法令の改正に伴って、市としての新たな対応ということになっているようです。それを踏まえたくて、いかがでしょうか。確認しておきたい点でも結構です。

申田委員、どうぞ。

【申田委員】

確認なのですが、まず事案の通報があり、市で調査・判断の上、認定されたら部会に報告されるということでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

対応フローを見ていただきたいのですが、はちびバや母子生活支援施設等で虐待事案が発生したら、まず事実確認をして、方針を決定していきます。重大事案等で緊急にご意見を伺いたい場合は、別途お集りいただくこともあるかと思いますが、基本的には対応方針や内容について、部会へご報告することになります。

【申田委員】

年2回となっていますが、緊急性がない限り、それまでにあった事案がまとめて報告されるということですか。

【原子どものしあわせ課長】

そうですね。ここで運用を始めるので、どの程度そういった事案が発生するのか見通せない部分もありますが、現時点では2回程度を想定しています。

【師岡会長】

他の方はいかがでしょうか。藤枝委員、お願いします。

【藤枝委員】

命にかかわるような緊急事案まで至らないケースが、実際には最も多いのではないかと思います。運用前なので具体的にイメージしにくいと思いますが、年2回の開催という想定の中で、

緊急ではないと判断された事案については、どのような迅速な対応を検討されているのでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

今後、施設で起きた虐待に対するガイドラインを定めていく方針ですので、そういった事案については、基本的にはそのガイドラインに沿って判断・対応を行い、報告させていただく形になっていくと思います。

【藤枝委員】

その場合、そのガイドラインに沿って対応するのは施設の方たちがするのでしょうか。今後、第三者的な判断が入る余地はあるのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

現在も通報を受けることがあるのですが、幼児教育・保育センターのアドバイザー等が対応していくことになっています。

【師岡会長】

他にありますか。よろしいでしょうか。

それでは、児童福祉専門分科会の児童福祉施設等虐待対応部会を設置することについて、異論がなければ挙手をお願いします。

(挙手により過半数の賛成あり)

では、児童福祉専門分科会の児童福祉施設等虐待対応部会を設置することで、決定いたしましたので、来年度以降よろしく願いいたします。

以上で、準備された審議事項終了となります。先ほどの報告案件「5歳児健康診査の実施について」に戻りましょうか。事務局から説明をお願いします。

【こども家庭センター主査】

(資料 8 について説明)

【師岡会長】

ただいまの報告に関しまして、ご質問等ありますでしょうか。藤本委員、どうぞ。

【藤本委員】

5 歳といえば、たくさんの言葉を覚えてとどンドン話すようになり、体も活発に動くようになる時期ですね。子育ての経験から、5歳児健診は良い取り組みだと思います。パイロット実施とありますが、令和9年から全員対象になるのでしょうか。また、親の方で心配があった場合に、この健診結果を基に発達検査とかをする流れになるのでしょうか。

【こども家庭センター主査】

令和9年度は全員を対象として実施することを想定しています。また、2点目のご質問については、保護者と保育士にアンケートを実施し、双方の結果に基づいて必要な方をお呼びする形を想定しています。アンケートの中には、保護者の方に何かご心配がある場合に回答いただける設問も設けていますので、そこにご記入いただいた方については、別途個別にご相談させていただく想定です。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。荒井副会長、どうぞ。

【荒井副会長】

5歳児健診の結果でその後の支援体制を変えていくというところですが、どのように保育園、小学校、中学校と共有していく想定でしょうか。すくてくシートだけなのか、別のものを考えているのか教えていただければと思います。

【こども家庭センター主査】

そちらについては、パイロット事業でどういったものが必要かというのを改めて検証させていただく予定です。既存のすくてくシートを活用できるのであればそれも一つですし、新たな仕組みが必要であれば、それを構築する方向で考えています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。私個人として、確認ないしは可能であれば要望したいな、と思うことが2点あります。

まず、5歳児というネーミングですが、保育現場の常識で言うとその年度に6歳になる子どもたちのことを指すんです。幼稚園的な言い方をすると、一番学年が上で来年小学校に上がる子どもたちを年長さんなんて言いますが、その学年を5歳児と呼んでいます。ですが、今回の5歳児健診は、その1個前の年齢幅を対象にしようということなんですよ。そこが、保育現場や保護者の方の誤解や勘違いを生まなければいいなと思いました。

もう1点は、先ほどの荒井副会長のご質問にも関連しますが、名目上は健康診断ですよ。ただ、実際は発達診断の側面が強いのでしょうか。いわゆる身長や体重といった発育を確認するオーソドックスな健康診断とは趣旨が異なるのではないかと思います。今回のパイロット実施の中で精査されていくと思いますが、その場合どのような項目をリストアップするのか、あるいは診断を受ける保護者にどのような説明を行っていくのか、さらに、発達に懸念があるという結果が示された場合の保護者への説明やケアなど、非常にデリケートな対応が必要です。また、これを就学時健診とリンクさせるのか、あるいはさせないのか、その情報がこの段階で小学校や教育委員会に共有されるのかといった点についても、保護者にとって不安につながってしまう心配があります。こうしたデリケートな問題もさまざま想定されますので、パイロット実施の中で丁寧に確認していただくとともに、適宜、分科会にも進捗状況をご報告いただきながら、慎重に進めていただければと思います。

荒井副会長、どうぞ。

【荒井副会長】

今お話しがあったように、どういった趣旨かというのもそうですし、発達に課題があると考えられた幼児が対象ということですが、そう判断しても保護者が「大丈夫です」と拒否される場合は、どのような対応を取るのでしょうか。小学校でも、そういうお子さんの保護者対応をする中で、同様のケースがあり、対応が難しい場面が多々あります。今のお話を伺って、同じようなケースがこちらでも想定されるのではないかと感じましたので、そのあたりもパイロット実施の中で検討していただければと思います。

【師岡会長】

受診の義務化をするか、しないかの問題も出てきますね。取組自体が大変重要であることは十分承知したうえでの意見だと受け止めていただければと思います。

それでは、よろしいでしょうか。ご報告ありがとうございます。丁寧に進めていただければと思います。

では、その他に移ります。「令和8年度(2026年度)の児童福祉専門分科会の予定(案)」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料7について説明)

【師岡会長】

開催予定日については、みなさんしっかり予定に入れていただければと思います。

用意されていた案件は以上となりますが、その他、何かご質問等ありますか。なければ進行を事務局にお返しします。

【原子どものしあわせ課長】

本日は、今年度最後の児童福祉専門分科会となります。

委員の皆さまには、今年度も多くのご意見・ご助言をいただき、ありがとうございました。来年度も、引き続き子どもたちの健やかな育ちのため、委員の皆さまとともに取り組みを進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、認可部会の開催につきましては、事務局の子どもの教育・保育推進課から別途ご連絡させていただきます。

それでは、他にご発言がなければ、本日の会議はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

《閉会》